

平成28年度 教育行政執行方針



教育長 土井 康敬

基本姿勢

今

日、少子高齢化やグローバル化、高度情報化等が急速に進む中、知識基盤社会時代にあり、学力の向上はもとより、教育環境における安全・安心の確保等、教育への期待はますます高くなっています。

このような中、中央教育審議会において、学習指導要領の改正に向けた「論点整理」が公表されました。従来より重視している基礎的な知識・技能、必要な思考力・判断力、そして主体的に取り組む態度という学力の三要素を引き続き充実させるとしています。加えて、急激な技術革新に伴い、多様化する社会構造の変化が、将来予測を困難にする時代との認識により、社会の変化を柔軟に対応できる教育として「社会に開かれた教育課程」を掲げ、自ら生涯を生き抜く力を備えた児童・生徒の育成が提言されています。

す。

本

町においても、社会の変化に十分対応できる「たくましく生きる力」を育むことを理念として、教育行政に取り組みます。

この理念を実現するためには、教育改革の動向を見極めることはもとより、学校と地域の連携が不可欠であります。

本町においては、地域社会が、教育の場としての風土・風習を兼ね備えていると考えています。その力を家庭・学校・地域と連携を図り、子供達の資質や能力を高める教育に取り組みます。

また、本町の教育目標は、「心ふれあう豊かな地域社会の創造に貢献できる人」であります。町民各位が教育行政への積極的な参画・協働し、子供達の健やかな成長を見守り、この目標とする人間像への実現にご尽力いただけますようお願い申し上げます。

方、昨年改正された地方教育行政の組織

及び運営に関する法律により、教育委員会組織の改編がされました。新しい制度においては、教育委員長職は廃止され、第一義的な責任者は教育長と、明確化されるとともに、教育委員による教育長へのチェック機能も求められる教育委員会へと移行されることとなります。

重要施策

学校教育の推進について

教

育課程における「生きる力」を育むという理念の基、小学校においては、「自他、環境を大切にする心」、「未来を想像する汎用的学力」、「困難な環境を逞しく生き抜く体力」。中学校においては、「正しい判断力と強い意志で、自ら動き挑戦する生徒の育成」をそれぞれ目標として、「確かな学力」、「豊かな心」、

「健やかな体」をバランスよく育成する教育活動への取り組みを進めます。

確かな学力の育成

将

来の予測が困難な状況にある現在、すべての子供達が、その時代にあった生き方を見つけて、社会で自立するため、社会で自立するための学力を身につけることが義務教育に課せられた責務と考えています。

そのため、児童生徒が自ら学習目標に到達することに期待がもてる授業。さらに、家庭学習では、学習の習慣化を図ることができるよう、「分かる」「できる」「喜びを実感すること」ができる授業づくりに取り組めます。

小学校において、学力向上を図るうえで、明確な目標を設定できることや、達成感を実感できる、漢字・算数検定に全学年で取り組み、受験費用については全額町が負担いたします。

さらに、平成30年度より小学3年生以上に必修

科目とされる英語教育を、本年度より取り入れ、高学年においては、読み書きを導入した授業に取り組めます。

中学校においては、学力・体力・スポーツそれぞれの向上を目的として、何事にも挑戦する生徒の育成。道徳授業においては、強い意志、自己の人生を切り開いていける力の育成など社会で必要となる「生きる力」を育んでいきます。

豊かな心の育成

子

供たちを取り巻く環境が大きく変化している今日、自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義や公正を重んじるといった豊かな人間性や社会性を育て、規範意識を高めることが重要です。

このため学校では、道徳の時間を始め、教育活動全体や家庭・地域と連携を図りながら、職場体験学習、ボランティア活動などの実体験を通し

て、道徳性を育んでいきます。

また、「いじめは決して許されないこと」との強い認識のもと、日頃から教職員と子供たちとのふれあいを基盤とした信頼関係を築き、小さなサインであっても敏感に受け止めることが大切です。

そのため、アンケート調査・個別面談・声かけなどの充実を図り、問題解決に向けては、家庭・地域及び関係機関等との連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応に取組み、子供たち一人ひとりに応じたきめ細やかな生徒指導を進めます。

健やかな体の育成

健

康維持をはじめ、子供の活力や気力などは、学ぶ意欲に大きく関わりがあることから、体育の授業での体づくりや、部活動、体力づくりなど、日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組めます。

食育の推進につまじ

ては、食をとおして子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を活用した授業を実施するとともに、食に関する知識と健康な食生活を実践できるような指導の充実を進めます。

また、子供たちの歯と口腔の健康づくりのため、希望する児童にフッ化物洗口を継続し、むし歯予防対策を行います。

特別支援教育

支

援を必要とする児童生徒に対して、社会参加を見据え、それぞれの個性を生かした教育を行うため、教育的ニーズを的確に把握し、能力や可能性を最大限に伸ばして、実利や社会参加に向けた「生きる力」を育てる指導を進めます。

そのため、指導助手や支援員を継続配置するとともに、町行政の特別支援連携協議会による関係部署との連携を図り、特別支援教育の充実を進めます。



カーリングの授業風景 (小学生)



廃品回収に取り組む中学生



田植え体験をする小学生

信頼される学校づくり

地域の教育力が低下しているといわれる時代において、保護者を含め地域全体で子供たちを育てようとする意識は必要不可欠です。

家庭・学校・地域の三者が連携による教育効果は、学力のみならず社会のルールなど授業だけでは学ぶことができない知識を得ることができ、子供たちに学ぶことの楽しさ、面白さが実感できる学校として、学力の向上を目指します。

さらに、授業参観をはじめ、公開授業や町内回覧による学校だよりなど、学校活動の公開を積極的に行うとともに、学校評価委員会や地域教育推進専門員からの点検・評価の結果を受け、学力向上に向けた授業に取り組みます。

また、教職員については、法令遵守はもとより、公務員に求められるより高い倫理観に基づき職務に専念することを徹底いたし

ます。

社会教育の推進について

急激な社会環境の変化に対応するため

には、自らが社会生活や趣味・教養を身につけることが重要であり、社会教育が進める基本的な理念であります。生涯それぞれ個人あるいは年代ごとに多様な課題があり、自ら学ぶことによる知識や技術を高めることで、より生きがいのある有意義な人生設計を組み立てることができま

す。町民がなにを求めているのか十分把握し、要望に応えた学習機会を提供していくことで、生涯に渡り学びつづける姿勢を醸成していきます。

そのため次の事業を展開いたします。



社会教育

乳児期から高齢者ま

で、学習機会を提供していくことが社会教育に求められています。

特に、急速に進む少子化、国際化、情報化社会では、子育てや、安全性の確保、さらに、一般生活における利便性を享受するためにも、知識と技術が必要となります。

生活の知恵や自立心を育てるために、町民の学習ニーズを把握し、親子のふれあいや体験学習、リーダー研修会などを通して、課題解決に向けた学習機会を提供するとともに、小学生を対象にした、小学生を対象とした、子供朝活事業の取り組みを行います。

さらに、社会教育事業を通じて、文化団体やサークル等を育成することや、地域ボランティア活動を支援するとともに、文化祭や学習体験など参加機会の拡充を図りながら、地域にその成果を発表できる機会づくり

を進めます。

芸術文化

芸術文化は、生活を営む上で、活力を生み出すためにも、大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。そのため、芸術文化に慣れ親しむ機会提供を重点として、芸術鑑賞を昨年引き続き実施することとしていきます。特に中学2年生を対象に劇団四季によるミュージカルの観賞を実施し、より高度な芸術に触れることの出来る機会を提供いたします。

社会体育

スポーツを中心とした体力向上は、健康で活力ある生活をするためにも、生きがいのある、明るく豊かな人生を送る上で大きな役割を果たしております。

町民ニーズに合わせたスポーツ活動の推進については、体育協会をはじめ関係団体等との連携を



千葉真子さんを招いての講演会



清々しい汗を流した町民登山

図りながら、日常生活の中でスポーツを気軽に親しむ環境づくりの普及を推進いたします。

さらに、少年団や体育団体の育成を図るとともに、団体等の自主的な活動を促し、生涯スポーツ社会の実現に向けた意識の啓発や環境の整備を進めます。